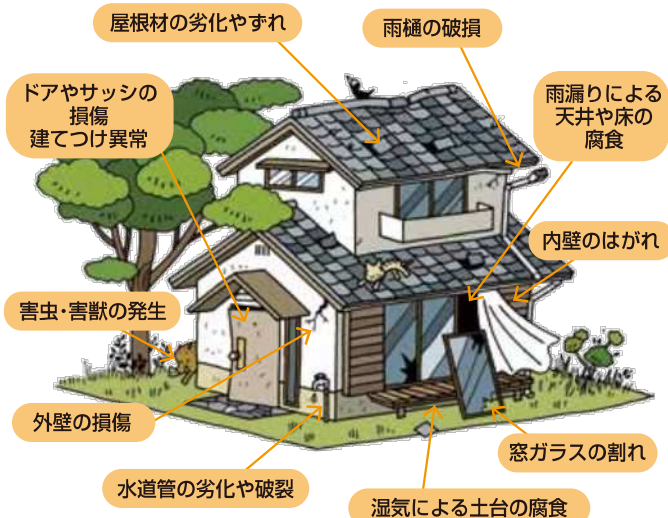


住んでいない家(空き家)をそのままにいませんか?

1 急速な建物の劣化



人が住まなくなり、手を入れなくなった家は急速に劣化します。

2 周囲への悪影響



自分の敷地だけでなく、周辺住民にも影響を及ぼします。

空き家を 放置した時の 4つの リスク

3 費用負担の増加

固定資産税が
最大6倍に

市町に勧告された場合、固定資産税の優遇措置が受けられなくなります。

解体費用の
増加

解体費用の値上がりで、今後更に費用がかかる可能性があります。

損害賠償

建物の劣化が原因で発生した事故により、損害賠償の責任を負う可能性があります。

4 相続

処分や売却
が困難

複数人で相続している場合、全員の同意がないと、処分や売却ができません。

相続放棄後
も管理

相続放棄をしたとしても、一定の管理をしなければなりません。

相続人全員
のリスク

相続人全員が、リスク①②③を負う可能性があります。

そうなる前に…
売る・貸す・住むなど

空き家も活用しましょう!

ウラへ続く



詳しくはこちら▶
パンフレットをご覧ください。

中古住宅を「売りたい」「買いたい」時には

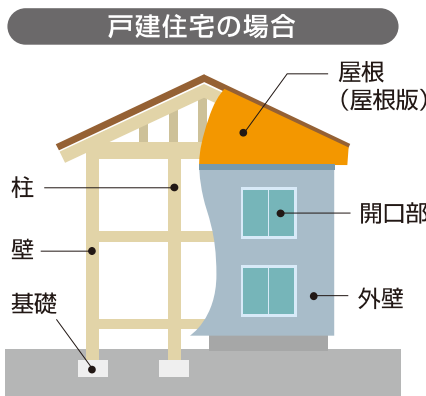
「インスペクション」

をいきましょう!

「インスペクション」って?

建物の劣化・不具合の状況について、専門の建築士が行う調査です。

専門の建築士である「既存住宅状況調査技術者」が、目視・計測などでひび割れや雨漏りなどの有無を調査します。



木造戸建住宅の場合



「土台・床組、基礎」調査の様子

- 調査時間: 3時間程度
- 調査費用: 6万円程度(120㎡程度)

※調査する時間や費用は、調査する業者や住宅の種類により異なります
※調査費用は、調査の依頼者の負担となります
※調査の実施には、売主の承認を得る必要があります

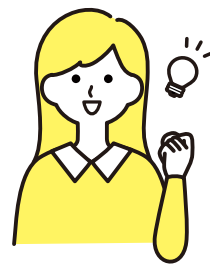
どんなメリットがあるの?

〔売主側〕

- ①取引後のクレームなどの **トラブル回避に繋がる。**
- ②購入希望者に安心感を与え、**他の売却物件と差別化ができる。**

〔買主側〕

- ①専門の建築士の調査により、建物の状況がわかるため、**より安心して購入の判断ができる。**
- ②あらかじめ建物の状況が確認できるため、**購入後のリフォームなどを見込んだ取引ができる。**



調査したいときはどうすればいいの?

まずは、専門の建築士(既存住宅状況調査技術者)を探してみましょう。

検索はこちらから▶



宅地建物取引業者との中古住宅の媒介契約時に既存住宅状況調査技術者をあっせんしてもらうこともできるので、宅地建物取引業者に相談してみましょう。

詳細は

佐賀県 建築住宅課 住宅計画担当

〒840-8570 佐賀市城内1丁目1番59号 TEL/0952-25-7165 FAX/0952-25-7316 MAIL/kenchikujuutaku@pref.saga.lg.jp

